

北茨城市新生児聴覚検査助成事業のお知らせ

令和元年10月より新生児聴覚検査の助成事業が始まりました。新生児聴覚検査は、先天性新生児聴覚障がいを早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育を受けられるようにするため、新生児を対象に行う「耳のきこえ」の簡単な検査です。生まれたときに「きこえ」に異常がないかを確認する意味でも、この検査を受けることをお勧めします。

【対象者】

北茨城市に住所を有する新生児の保護者

【助成金額】※医療機関の検査機器により、助成金額が異なります。

自動聴性脳幹反応検査（自動ABR、ABR）… 1回3,000円を上限

耳音響放射検査（OAE）… 1回2,000円を上限

【実施時期】

初回検査：原則として出生後入院中に行うもの

確認検査：初回検査で要再検となった場合に受ける検査で、おおむね生後1週間以内に行うもの

【実施方法】

(1) 委託医療機関で検査を受ける場合

茨城県内または委託契約しているいわき市内の医療機関で検査を受ける場合、出産入院中に「新生児聴覚検査受診票※」に必要事項を記入の上、医療機関へ提出し受診してください。

※妊産婦・乳児健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票綴りの中にあります。

上限額を超えた額は自己負担となりますので、医療機関に支払ってください。

(2) 上記以外の県外医療機関で検査を受ける場合

検査にかかった費用のうち公費負担額を上限に、指定の口座に後日、振り込みさせていただきます。健康づくり支援課窓口に必要な書類をお持ちの上、申請手続きをしてください。

《必要書類》

- ①新生児聴覚検査費用が記載された領収書
- ②印鑑
- ③振込先の通帳
- ④未使用の新生児聴覚検査受診票（様式第1号）
- ⑤検査結果が分かるもの（母子健康手帳等）
- ⑥償還払い申請書（健康づくり支援課でお渡しします）

【問い合わせ先】

北茨城市健康づくり支援課 TEL 0293-43-1111（内線195）